

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自2023年9月1日 至2023年11月30日）
【会社名】	バリュークリエーション株式会社
【英訳名】	VALUE CREATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新谷 晃人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア9階
【電話番号】	03-5468-6877
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 和田 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア9階
【電話番号】	03-5468-6877
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 和田 晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年2月20日付「当社の主要取引先（ジー・プラン）との取引の状況について」及び2026年4月14日付「2026年2月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社の主要取引先であるジー・プラン株式会社との取引の適正性について、外部専門家（弁護士及び公認会計士）による事実関係の確認及び調査を実施してまいりました。

その後、当社は、2026年5月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書を受領し、2026年5月8日付「特別調査委員会の調査報告書（公表版）の公表及び今後の対応に関するお知らせ」にて、当該調査報告書の公表版を公表いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、当社とジー・プラン株式会社との取引については、当社担当者が外部者と共謀して不適切な取引を行った事実はなく、また、当社担当者に不適切取引であることの認識があったとは認められないことが確認されました。

一方で、当社は、ジー・プラン株式会社に関連する取引について、マーケティングDX事業の仲介取引として売上高を計上しておりましたが、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、当該取引に係る売上高を取り消し、営業外収益として計上することといたしました。

これに伴い、2024年1月15日に提出いたしました第16期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表等

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,954,682	2,524,390
経常利益 (千円)	202,440	127,368
四半期(当期)純利益 (千円)	148,185	91,432
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	120,457	34,000
発行済株式総数 (株)	1,105,000	50,000
純資産額 (千円)	182,638	138,460
総資産額 (千円)	1,688,593	1,425,821
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	147.68	91.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	131.24	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	10.8	-

回次	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純損失 (円)	10.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第15期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年11月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第16期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第16期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は2023年8月8日開催の取締役会決議により、2023年8月25日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
7. 第15期の自己資本比率については、自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当社の主たる事業領域である国内インターネット広告市場は、前年比104.4%の市場規模となっています。（出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」）

このような環境のもと、当第3四半期累計期間において当社では、主力事業であるマーケティングDX事業を中心に提供サービスの品質向上に取り組むとともに、顧客ニーズに合致した最適なサービス提案を可能とする営業体制を整備し、新規顧客の獲得とともに提供サービスのクロスセルやアップセルの促進による既存顧客との取引拡大に注力してまいりました。顧客の継続率は約97%となり目標とする水準を維持できております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,954,682千円、営業損失53,338千円、経常利益202,440千円、四半期純利益148,185千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<マーケティングDX事業>

マーケティングDX事業は、運用型広告を中心とするプロモーション手法を通じ、広告効果向上のための課題抽出、広告の運用までを一貫して実施しております。既存顧客からの受注増及び新規顧客の獲得もあり堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,869,963千円、セグメント利益は242,669千円となりました。

<不動産DX事業>

不動産DX事業は、DXで解体業界に新たな価値を届けるべく「解体の窓口」を運営しております。ユーザー申込累計件数が20,000件を突破し、認知度が高まっている状況です。一方で顧客獲得のための先行投資費用が増加しております。

この結果、売上高は84,719千円、セグメント損失は13,065千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,688,593千円となり、前事業年度末に比べ262,771千円増加いたしました。これは主として、売掛金が117,907千円減少し、現金及び預金が347,382千円増加したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,505,954千円となり、前事業年度末に比べ58,327千円減少いたしました。これは主として、未払金が136,579千円減少し、買掛金が76,120千円増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は182,638千円となり、前事業年度末に比べ321,099千円増加いたしました。これは東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資による資本金の増加86,457千円及び資本準備金の増加86,457千円、四半期純利益によって利益剰余金が148,185千円増加したことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、広告仕入等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用です。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、資金の流動性については、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,180,533千円となっており、また、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しているため、十分な流動性を確保しているものと考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 2023年8月8日開催の取締役会決議により、2023年8月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、3,500,000株増加し、4,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,105,000	1,150,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	1,105,000	1,150,400	-	-

(注) 1. 当社株式は、2023年11月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。
 2. 2023年12月20日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が45,400株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年11月21日(注)1	105,000	1,105,000	86,457	120,457	86,457	86,457

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,790円
 引受価額 1,646.80円
 資本組入額 823.40円
 払込金総額 172,914千円

2. 2023年12月20日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が45,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37,382千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 999,900	9,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	1,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,999	-

(注) 2023年11月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が105,000株増加しておりますが、上記株式数はこれらの株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、ESネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	833,150	1,180,533
売掛金	508,572	390,665
前渡金	18,762	36,731
前払費用	13,837	44,447
その他	19,268	1,046
貸倒引当金	8,999	3,107
流動資産合計	1,384,592	1,650,317
固定資産		
有形固定資産	16,326	15,334
投資その他の資産	24,903	22,941
固定資産合計	41,229	38,275
資産合計	1,425,821	1,688,593
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,546	232,666
短期借入金	120,838	100,000
1年内返済予定の長期借入金	226,828	254,230
未払金	471,382	334,803
未払費用	53,767	65,148
未払法人税等	28,504	44,425
契約負債	8,705	20,291
預り金	9,748	8,672
その他	17,794	11,816
流動負債合計	1,094,115	1,072,055
固定負債		
長期借入金	470,167	433,899
固定負債合計	470,167	433,899
負債合計	1,564,282	1,505,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,000	120,457
資本剰余金	-	86,457
利益剰余金	172,460	24,275
株主資本合計	138,460	182,638
純資産合計	138,460	182,638
負債純資産合計	1,425,821	1,688,593

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,954,682
売上原価	1,415,405
売上総利益	539,277
販売費及び一般管理費	592,616
営業損失()	53,338
営業外収益	
キャッシュバック収入	2,477
手数料収入	272,534
その他	332
営業外収益合計	275,344
営業外費用	
支払利息	8,111
上場関連費用	11,236
その他	217
営業外費用合計	19,564
経常利益	202,440
税引前四半期純利益	202,440
法人税、住民税及び事業税	55,786
法人税等調整額	1,530
法人税等合計	54,255
四半期純利益	148,185

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	-	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	3,777千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年11月22日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2023年11月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式105,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ86,457千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が120,457千円、資本剰余金が86,457千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	マーケティングDX事業	不動産DX事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,869,963	84,719	1,954,682	-	1,954,682
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,869,963	84,719	1,954,682	-	1,954,682
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,869,963	84,719	1,954,682	-	1,954,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,869,963	84,719	1,954,682	-	1,954,682
セグメント利益又は損失()	242,669	13,065	229,604	282,942	53,338

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 282,942千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	147円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	148,185
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	148,185
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,003,436
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	131円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	125,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当社は2023年11月22日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から当第 3 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 . 当社は、2023年 8 月25日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年11月22日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2023年10月19日及び2023年11月 2 日開催の取締役会において、株式会社 S B I 証券が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行について決議し、2023年12月20日に払込が完了いたしました。

(1) 募集方法	第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式45,400株
(3) 割当価格	1 株につき1,646.80円
(4) 資本組入額	1 株につき823.40円
(5) 割当価格の総額	74,764千円
(6) 資本組入額の総額	37,382千円
(7) 払込期日	2023年12月20日
(8) 割当先	株式会社 S B I 証券
(9) 資金の用途	設備資金、借入金返済、採用費及び人件費

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年5月29日

バリュークリエーション株式会社
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリュークリエーション株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、バリュークリエーション株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年1月15日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。